

## 令和2年度 全国健康保険協会岩手支部第2回評議会 議事概要

【開催日時】 令和2年10月22日（木）15：00～16：50

【開催場所】 朝日生命盛岡中央通ビル2階 B会議室

【出席者】 浅沼隆 大槻忍 小澤昭彦 熊谷敏裕 菅原和彦  
日暮律子 平野喜嗣 藤村文昭（五十音順、敬省略）

### 【議事】

- ・議題1 令和3年度保険料率について
- ・議題2 令和2年度上半期岩手支部事業計画の進捗状況について
- ・議題3 令和3年度支部保険者機能強化予算の素案について

### 【議事の経過】

支部長挨拶後、各議題について協会より説明を行い、その後に出席者からの質疑等の発言を求めました。発言の内容は以下のとおりとなります。

### （1）令和3年度保険料率について

#### 【被保険者代表】

保険料の納付猶予は事業主、被保険者負担分のどちらも猶予されるのか。

#### <事務局>

納付猶予については、令和2年2月以降、前年同期に比べ20%以上の収入減少等があった場合に適用されることになるが、事業主、被保険者負担分の全額が猶予されることになる。

#### 【事業主代表】

令和2年度の保険料率に関する意見の中で、保険料率が高い支部は時間外受診が多いとの記載があるが、時間外受診とは具体的にはどのようなものか。また、岩手支部の現状はどうか。

#### <事務局>

診療行為が同じでも夜間や休日など診療時間外に受診をすると加算がつくことになるので医療費は高くなる。岩手支部の現状については、確かな数値を用意していないので、次回評議会でも説明させていただく。

**【事業主代表】**

インセンティブ制度の評価方法について、各指標の対応案が示されているが、岩手支部の評価にはマイナス、プラスどちらに作用するのか。

＜事務局＞

岩手支部については、他支部に比べ新型コロナウイルスの影響が少なかったこともあり、プラスに作用するものと認識している。

**【学識経験者】**

平均保険料率の今後の見通しについて、岩手支部の認識としては現状維持という考えでよいか。

＜事務局＞

平均保険料率については、理事長の中長期的に考えるという明確な立ち位置が浸透してきており、10%を維持する方向で検討いただきたいと考えている。

**【事業主代表】**

準備金が積みあがっている状況ではあるが、新型コロナウイルスのような突発的な事態が発生することもあるので、平均保険料率を中長期的に考えるという認識で結果的に良かったと考える。

また、賃金の上昇が望めない中でコロナケースの想定は非常に難しいと思う。

**【被保険者代表】**

準備金については、今回のような不測の事態に備えるものという認識であるので、平均保険料率は現状維持の考え方で良い。

**【事業主代表】**

事業主も従業員も負担は限界であり、現状維持の考え方は致し方ないが、準備金とのバランスも含めて今後も議論は進めていくべき。

**【事業主代表】**

保険料率の変更時期について、4月納付分以外の任意の時期で変更することも可能なのか。

＜事務局＞

過去において、都道府県単位保険料率に移行した際に9月から変更したことがあった。

議論の状況によっては、4月納付分以外の変更もありうる。(4月納付分以外の変更について、特段の意見なし。)

## (2) 令和2年度上半期岩手支部事業計画の進捗状況について

### 【学識経験者】

資格喪失後受診による返納金債権は受診者の故意により発生しているものか、それとも勘違いにより発生しているものか。また高額な債権はどのような経緯で発生するのか。

### <事務局>

退職等により保険証が無効になることを知らずに勘違いで受診する方が多いものと承知しているが、故意で受診する方も一定数存在する。今年度は保険証の使用について、新規に採用となった従業員向けにチラシを配付し、適正な利用について周知を行った。また今回、高額な債権が発生したのは、1年11か月遡及して資格が喪失となったことによるものである。

### 【事業主代表】

戦略的保険者機能の事業の中で新型コロナウイルスの影響がある事業を除き、進捗が思わしくないものはあるか。

### <事務局>

健診や特定保健指導については、大きく影響を受けているが、それ以外については順調に推移しているものと考えている。特にジェネリック医薬品の使用促進については、国の目標である使用割合80%はすで超えている状況ではあるが、幹部をはじめ職員による医療機関訪問を行い、使用促進にかかる働きかけも行っている。

### 【学識経験者】

重症化予防事業について、受診勧奨後3か月以内の受診率の実績が11.6%になっているが、低調に感じる。全国の数値は把握しているか。

### <事務局>

令和元年度の実績では、一番数値が高い支部で13.8%、一番低い支部が8.8%ほどとなっており、岩手支部の数値が全国水準に比べ極端に低いわけではない。

### 【被保険者代表】

直近の健康保険委員の人数を教えてください。昨年度から増えている状況にあるか。

<事務局>

令和2年9月時点で2,371名となっており、4月時点だと2,346名であったので30名弱は増えているが、現時点では目標値に至っていない状況である。

【事業主代表】

ジェネリック医薬品の自己負担額軽減額通知事業については、非常に有効な事業であるので今後も継続して実施いただきたい。

### (3) 令和3年度支部保険者機能強化予算の素案について

【被保険者代表】

研修用DVDの作成や申請書の記入方法等、説明動画の作成は支部独自で行うのか。全国共通の制度にかかる周知が目的であれば、本部で調達してもよいのではないか。

<事務局>

岩手支部が独自に計画しているものである。意見については、本部に上げさせていただく。

【被保険者代表】

健診事業にオプションをつけることは有効であると考えてるので、ぜひ実施していただきたい。

【事業主代表】

健診や特定保健指導の周知については、事業所だけでなく被保険者や被扶養者に直接働きかけを行うことが重要と考える。また、特定保健指導を拒否する事業所へのペナルティ等はあるのか。

<事務局>

ペナルティはない。特定保健指導を受け入れていない事業所については、幹部職員が訪問し、協力を要請しているが、外勤の従業員が多い、製造ラインを停止することができないなど様々な事情があり、なかなか受け入れが進まない状況もある。

【学識経験者】

「いわて健康経営宣言」事業に登録している事業所は県内にどれくらいあるか。また、

社外へ健康に取り組んでいる企業であることをアピールするようなツールはあるか。

<事務局>

令和2年9月時点で県内1,133事業所に登録いただいている。社外へのアピールについては、今年度ロゴマークを作成し、希望する事業所へ配付を行っており、今後ブランド化を図っていきたいと考えている。

**【学識経験者】**

歯科健診事業の受診者は何名か。特定健診との関係性は。

<事務局>

歯科健診については、国から定められているものではなく支部独自で行っている事業である。できるだけ多くの方に受診していただきたいと考えているが、今年度は100名ほどの受診にとどまっている。今後も周知広報に努めてまいりたい。